

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2026年5月15日

株主各位

東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
株式会社ヤマノホールディングス
代表取締役 山野 義友

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- 処分する株式の種類及び数
普通株式 150,000株
- 処分価額
1株につき金104円
- 払込日
2026年6月1日（月）
- 処分方法
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対して割り当て処分する。

以上